

1. 岩手県西磐井郡平泉町

- ・視察者 大内一郎、岡村行雄、関口武雄
- ・視察場所 平泉町役場
- ・視察日時 令和4年11月18日（金） 午後1時30分から
- ・視察目的 災害から生命と生活を守り、未来へつなぐ東稲山麓地域の「リスク分散型土地利用システム」を学ぶ
- ・説明者 平泉副町長 齋藤清壽 氏
平泉文化遺産センター所長補佐 島原弘征 氏
岩手県農政部農業遺産推進スタッフ特命課長 佐藤真澄 氏

・基本情報

(1) 東稲山麓地域の西側を一級河川の北上川が流れ、東側には北上山地があり、標高595mの東稲山を中心とする連峰が形成されている。

(2) 北上川から東稲連峰までは4～6kmに過ぎず、この狭いエリアに北上川沿いの低平地（沖積地）と山麓地（中間地域）、山地が存在する。生活の拠点となる集落は山麓地に立地している。（具体的には、一関市舞川地区、奥州市生母地区、平泉町長島地区にまたがる東稲山麓地域）

(3) 人口の概算は6241人、総農家戸数は1143戸である。

(4) 集落の総面積は78・34㎡である。

(5) 北上川は、日本全国で4番目の規模である。流域面積は10150㎡である。

・要旨（報告事項）

東稲山麓地域の「リスク分散型農業システム」とは

北上川流域は、毎年のように荒れ狂う北上川が、人が住み着くことも、安定的な作物生産することも拒んできた。この逆境が、先人たちに肥沃な土地への挑戦を可能にさせた。洪水常襲地域である北上川沿いの低平地（沖積地）と、洪水害が及ばないものの土砂崩れ等の危険がある山麓地（中間地）の両方を活用しようというシステムへの挑戦である。人々は、北上川沿いで稲作を営みながらも、石が多い山麓地の狭い土地を農地に変え、ため池で水を確保し、作物を植え、役牛を飼った。川の災害には山で対応し、山の災害には川（低地）で対応するという「リスク分散型農業システム」をつくりあげたのである。

- ・所感

近年、温暖化の影響で異常気象災害が頻発する中、食糧問題対策は喫緊の重要課題である。東稲山麓地域の「リスク分散型農業システム」は、温暖化以前に築かれたシステムだが、温暖化の今こそ、日本全国が見倣うべき農業システムです。いささか大袈裟かもしれませんが、人類生き残りのために、まさに、生命と生活を守り、未来へつなぐ「リスク分散型土地利用システム」であると感じた。

2. 宮城県石巻市

- ・視 察 者 大内一郎、岡村行雄、関口武雄
- ・視察場所 石巻市立 門脇小学校、大川小学校
- ・視察日時 令和4年11月19日（土） 午前11時00分から
- ・視察項目 震災遺構門脇小学校・大川小学校について

- ・要旨（報告事項）

門脇小学校

門脇小学校は1873年（明治6年）創立、東日本大震災による津波と、それに伴う火災で校舎が被災し、門脇中学校を間借りして授業を再開したが、2015年（平成27年）石巻小学校と統合し、閉校となった。発災当時、全校児童300人のうち240人が校内に残っていたが、地震直後より教師の誘導のもと裏山の日和山に避難を開始した。下校したが戻ってきた児童を含めて275人が避難した。児童の保護者らも迎えに来たが、安全が確認できないとして保護者も山に登らせた。校舎には新たに避難してくる人を誘導するために4人の職員が残っていた。やがて住宅や電柱をなぎ倒して津波が押し寄せたため、校舎に残っていた40人の住民と職員も急いで山に避難した。門脇小学校では、かねてより裏山への避難訓練が実施されていた。そのため、未曾有の大地震があった際の意味決定でも揉めることなく、教師・児童・保護者に至るまでスムーズに避難が行われた。震災により、すでに下校していた児童のうち7名が死亡したが、在校していた児童は全員無事であった。適切な非難ができずに大勢の児童が死亡した大川小学校とは対照的である。学校のある地区での津波の高さは6メートルを超えた。校庭に停めてあった保護者の車を含め、多数の自動車が流され、漏れ出した燃料に引火して校

舎は火の手に包まれた。付近では56, 100平方メートルもの土地が延焼した。火災は3日間燃え続け、児童たちは4か所の避難所に分かれて避難生活をした。震災により学区内の児童が減少し、今後も児童の増加が見込めないため2015年（平成27年）をもって石巻市立石巻小学校と統合し、閉校した。

震災遺構

被災した校舎は損傷がひどく、再使用は断念された。門脇町の住民には早期の解体撤去を望む声がある一方、震災遺構として保存し教訓を後世に伝えるべきという声もあった。また、保存を求める声の中には全部保存を求める意見もあったが、市は維持管理費の抑制などのため中央部の約67メートルを保存した。2013年時点で、すでに多くの被災建築物が解体されていたが、校舎については震災遺構として部分的な保存が図られた。保存場所は同校跡地及び南浜地区に整備予定の復興祈念公園となる計画となった。2019年度より8億5000万円をかけて整備を実施し、校舎は中央部の6教室分のみを残して解体し、残す部分の補強を実施した。整備後も内部は非公開とし、代わりに観察棟を設けた。また、特別教室棟と体育館は展示スペースとなった。中央部を除く解体は2019年12月に着手され、2020年2月までにほぼ完了した。震災遺構となる「旧門脇小学校」は2022年3月30日に開館式が行われ、2022年4月3日から一般公開が開始された。津波と火災の痕跡を外側から見るため鉄筋3階の施設が併設された。仮設住宅2棟や被災した消防団の車両など2両も展示されている。

大川小学校

大川小学校は1873年（明治6年）桃生郡釜谷小学校として開校。2005年（平成17年）に平成の大合併により石巻市立大川小学校と改称。2018年（平成30年）に閉校し、仮設校舎を置いていた石巻市立二俣小学校へ統合した。地震に伴う津波が本震発生後およそ50分経った15時56分頃、三陸海岸・追波湾の湾奥にある新北上川を遡上した。この津波は、河口から約5キロメートルの距離にあった学校を襲い、校庭にいた児童78名中74名と、校内にいた教職員11名のうち10名が死亡した。また、学校に避難してきた地域住民や保護者、スクールバスの運転手も死亡した。学校の管理下にある子どもが犠牲になった事件・事故としては第二次世界大戦後最悪の惨事となった。標高は1.12メートル。

裏山への避難中止

本震直後、校舎は割れたガラスが散乱し、余震で倒壊する恐れもあった。教師らは児童を校庭に集めて点呼を取り全員の安否を確認した後に、避難先について議論を始めた。学校南側の校庭のすぐそばには裏山へ上るための緩やかな傾斜があり、児童らにとってシイタケ栽培の学習でなじみ深い場所で、裏山は有力な避難場所であった。しかし、当日は降雪により足場が悪く、未曾有の大地震の直後のため土砂崩れ、地盤沈下、倒木・落石などの可能性もあることから、大勢の子どもや高齢者が登って非難するには問題があるという意見があった。裏山に逃げた児童たちもいたが、教諭に「戻れ！」と怒られ、連れ戻された。

避難場所を巡って議論

教職員の間には、裏山に逃げるといった意見と、校庭にとどまるという意見が対立した。学校自体が地域の避難所に指定されていたこともあり、すでに避難してきた老人がいたことから、裏山ではなく、約200メートル西側にある周囲の堤防より小高くなっていた国道398号新北上大橋のたもと（三角地帯）へ非難するという案も上がった。市教育委員会の報告書によれば、教頭は「山に上がらせてくれ」と言ったが、釜谷地区の区長は「ここまで来るはずがないから、三角地帯に移行」と提案を認めず、口論となった。最高責任者である校長が午後から年休をとって不在であったことも、判断の遅れや混乱に繋がった。校門前には45人乗りのスクールバスが1台待機していた。車内無線で交信した同僚運転手の証言によれば、犠牲となったこのバスの運転手は生徒を載せて避難すべきだと促されても「学校の指示が出ないから、勝手なことはできない」と話していた。この議論の間、20家族ほどの保護者が児童を迎えに来て、名簿に名前を書き帰宅した。大津波警報が出ていることを報告した親もいた。教師たちは「学校のほうが安全」「帰らないように」「逃げない方がいい」などと言い、逆に保護者たちを引き留めた。実際に引き留めに応じた母親は、15時29分に「子どもと学校にいます」と夫に向けて電子メールを送り、その後津波により死亡した。また、山に逃げたものの連れ戻された児童らが、「津波が来るから山へ逃げよう」「地割れが起きる」「ここにいたら死ぬ」と教師に泣きながら訴えている光景が、このときの保護者により目撃されている。最終的に三角地帯に避難することになり、教職員と児童らは地震発生から40分以上たってから全員徒歩で移動を開始した。防災無線は「海岸線や河川には近づかないでください」と呼びかけており、このときすでに、町の側溝からは水が噴き出し、堤防からは水があふれ始めていた。

津波の到達

児童らが県道に出た直後、堤防を乗り越えてきた巨大な津波が児童の列を前方から飲み込んだ。列の後方にいた教諭と数人の児童は向きを変えて裏山に駆け上がり、一部は助かったが、迫り来る津波を目撃して腰を抜かし、地面に座り込んで避難できなくなった児童もいた。家族が車で迎えに出向き、独自に避難した児童は助かった。教諭の中で唯一助かった男性は、その列の最後尾にいて学校の裏山に上った。その際に3年生の男子児童を助けている。津波から裏山に逃げて助かった5年生の児童は、「津波が来るのが見えたので山側に走った。雪で滑って登れなかった。波に押し上げられて山の途中で土に埋まって動けなくなった」と証言している。また、その埋もれた児童を助けたのは、同じように流された同級生で「骨折した左手で土を掘った」と語っている。避難先として選んだ三角地帯も標高不足で津波に飲み込まれており、仮に非難が完了していたとしても被害は避けられなかった。避難先の北上川堤防付近の標高は6～7メートルであったが、予想津波高は15時14分には当初の6メートルから10メートルへと変更されていた。当時得られた情報から「想定を超える規模の津波の到達」を予見できたか否かは、後に起こされた民事訴訟で争点となった。

震災遺構として保存

2016年3月、石巻市は被災した大川小学校の旧校舎を存置する形で、全体を震災遺構として保存することを決定した。遺族の中には「校舎を見たくない」という意見もあるため、周辺を公園化して、植栽などで校舎を囲むことが検討された。2019年度より4億5000万円をかけて公園整備を実施し、周囲に桜を植林したほか、展示スペースのある「大川震災伝承館」や、芝生広場、花壇、慰霊碑などを整備・設置した。2021年7月18日より、約3.35ヘクタールの震災遺構として公開が開始された。遺構は校舎、プール、屋外運動場、野外ステージが保存されている。遺構の中には立ち入ることはできず、柵の外から見学する。

民事訴訟

2014年（平成26年）、犠牲となった児童23人の遺族が宮城県と石巻市に対し、総額23億円の損害賠償を求める民事訴訟を仙台地方裁判所に起こした。2016年（平成28年）10月26日、仙台地方裁判所は学校側の過失を認定し、23人の遺族へ総額14億2658万円の支払いを石巻市と宮城県に命じた。市と県は、大川小学校は津波の浸水想定区域に入っておらず、津波の際の避難所として指定されていたことなどを理由に津波の襲来を予見できなかったと主張した。しかし仙台地裁は、少なくとも石巻市の広報車が大川小学校付近で津

波の接近を告げ、高台への避難を呼びかけた時点までに、教員らは津波の襲来を予見できたはずであり、学校の裏山に避難しなかったのは過失だと結論づけた。仙台高等裁判所は2018年4月26日、双方が控訴した控訴審でも、学校側が地震発生前の対策を怠ったのが惨事につながったと指摘し、仙台地裁では認めなかった学校側の防災体制の不備を認定し、一審判決よりも約1000万円多い総額14億3617万円の支払いを命じた。一審判決は、地震発生後の教員らの対応に過失があったとしたが。県の責任に加えて、控訴審では、市教委まで含めた「組織的過失」を認定した。また、大川小学校は津波の予想浸水水域外に立地していたが、「教師らは独自にハザードマップの信頼性を検討すべきだった」とも指摘した。控訴審においては、「震災前の防災体制の適否」が争点となった。学校側は、「予想浸水生きがいで津波が予見できない」と主張した。しかし判決では、北上川から約200メートルに学校があり、教師は、地域住民よりはるかに高いレベルの知識と経験が求められると位置づけた。さらに、避難先を「近隣の空き地・公園等」とあいまいに記載していた危機管理マニュアルの改訂を学校が怠ったとし、指導する立場の市教委にも是正させる義務があったと指摘。約700メートル離れた「高台」を避難所に設定しておけば、震災直後に避難を開始でき、津波を回避できたと結論づけた。二審判決に対し、石巻市議会は5月8日に最高裁判所への上告を決定、県と共に5月10日に上告した。宮城県知事は、控訴審で認められた「校長らの高度な安全確保義務」などが法解釈として妥当かどうかを争うと述べたが、2019年10月10日付で上告が退けられ、二審判決が確定した。

*参考文献 フリー百科事典「ウィキペディア」

・所感

門脇小学校では震災遺構の館長さん、大川小学校では語り部さんに丁寧な説明をいただいた。同じ震災に遭い、結果が全く違うことは理解しがたい。被災直後の対応が明暗を分けたとしか考えられない。結果論ではあるが、大川小学校では「あの高台まで」と、しかしもう少し大きな津波だったら。遺族によると、助かった人が事実を話していないとの声も。上告を決定した市議会は、調査はどうだったのか。二つの小学校で、市の対応が違っていると感じられた。犠牲者の数か。合併の影響なのか。疑問がどんどんわいてくる。確かなことを一つは確信した。ハザードマップを信頼するのではなく、自分で信頼性を検討することである。